

要 望 書

平成30年7月豪雨に係る観光復興に向けた更なる支援について

平成30年9月

鳥	取	県
島	根	県
岡	山	県
広	島	県
山	口	県
徳	島	県
香	川	県
愛	媛	県
高	知	県

要 望

平成30年7月豪雨に伴う災害による観光復興に向けた更なる支援について、特段の措置を講じていただくようお願いいたします。

平成30年9月11日

鳥取県知事	平	井	伸	治	
島根県知事	溝	口	善	兵衛	
岡山県知事	伊	原	木	隆	太
広島県知事	湯	崎	英	彦	
山口県知事	村	岡	嗣	政	
徳島県知事	飯	泉	嘉	門	
香川県知事	浜	田	恵	造	
愛媛県知事	中	村	時	広	
高知県知事	尾	崎	正	直	

平成 30 年 7 月豪雨に係る観光復興に向けた更なる支援について

【所管省庁 内閣官房、総務省、経済産業省、観光庁】

国において創設されたこの度のふっこう周遊割については、8月31日から11府県が連携して取り組み始めているところであり、宿泊事業者からも非常に大きな期待が寄せられている。

観光分野の早期復興に向け、関係県では、この支援制度を活用して宿泊客等を伸ばす取組を進めるとともに、観光復興プロモーションに取り組むなど、単に災害前の状態に戻すだけでなく、更なる旅行需要の喚起と観光振興による地方創生に向けた取組を強化している。また、中国・四国地方各県が一体となって、国内外からの観光客の地方周遊の促進とその定着を図ろうとするこの機会に、地方の連携を一層強化し、観光分野をはじめとした地方創生のための基盤づくりの一つとしてまいりたい。

【要望事項】

- (1) この度の豪雨災害では、宿泊事業者に加えて、お土産店や飲食店等を営む中・小規模の事業者も多大な影響を受けており、7、8月の収入は大きく落ち込み、その後の影響も懸念されることから、これらを取り戻すためには今後一年程度かけて、災害前の状況から更なる高みを目指した取組が必要である。
- (2) このため、国において創設された観光支援事業費補助金による取組（ふっこう周遊割）に加え、中国・四国地方各県の観光産業に対する風評被害を払拭するための首都圏メディア向けのプロモーション、JR西日本等の民間事業者や（一社）せとうち観光推進機構等の広域DMOと各県が連携したプロモーション等の観光振興事業を実施してまいりますので、その実現に向けた経費支援を行っていただきたい。
- (3) ふっこう周遊割と中国・四国地方各県等が連携して行うプロモーションを一体的に実施することで相乗効果を高め、観光産業の復興を目指すため、国においては、この度の支援制度から更に予算規模を拡大し、期間もシルバーウィークから、国内観光需要の高まる来春の行楽シーズン及びゴールデンウィークまでの間を対象とした第二弾の支援制度を創設し、切れ目のない復興支援をお願いしたい。
その際には、自治体及び関係事業者からの意見を踏まえた、より効果的・効率的な制度設計とその運用について、十分な配慮をいただきたい。

【要望の背景等】

- (一社)せとうち観光推進機構が7月に行った調査では、瀬戸内7県(兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県)の宿泊キャンセル数及び機会損失(予約手控え)数は、推計で約191万人泊であり、この泊数は昨年同エリアの年間延べ宿泊者数4,445万人の約4.3%に相当する。一方で、国の支援制度の活用により見込まれる同エリアの宿泊数は、約33万人泊であり宿泊キャンセル数等の約17%分となっている。

〔参考〕広島県の観光地の状況として、平和記念資料館や宮島などの県内主要観光地15カ所の対前年の観光客数については、7月で約37%の減少、8月で約25%の減少となっており、観光地の観光客数は未だ戻っていない状況である。

- なお、この度の支援制度では、自治体、宿泊施設、旅行会社等いずれも非常に煩雑な事務処理が求められ、相当な事務量が生じていることから、更なる支援制度の実施にあたっては、より効果的・効率的な運用ができるような制度設計を行っていただきたい。